

名古屋市信用保証協会 行動計画（次世代育成支援）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、協会全職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標：計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準とする。

- ・男性職員：期間中に1人以上の取得を目指す。
- ・女性職員：取得率100%を維持する。

<対策>

- 各年4月
- ・育児短時間勤務、所定外労働免除及び制限、子の看護休暇について周知する。
 - ・雇用保険法に基づく育児休業給付、産前産後休業期間及び育児休業期間中の社会保険料免除など、育児休業に関する諸制度について周知する。
- 各年5月
- ・各制度の利用状況を取りまとめ、職員に公開する。